

# 福岡県高等学校体育連盟複数校合同チームによる大会参加規程

令和5年4月1日施行

## 趣旨

少子化により単独でのチーム編成が困難な学校が増加している中、これらの学校における部活動の成果を試す機会を確保するために合同チームによる大会参加を認めるものである。したがって、決して勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。

## 1 複数校合同チームのあり方

### (1) 対象

- ① 学校の統廃合に伴う複数校の合同チームの大会参加（統廃合完了前の2年間に限る）
- ② 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加（原則、エントリーできないチーム同士の合同編成とする）

### (2) 条件

- ① 勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。
- ② 合同チームの各校は、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- ③ 複数の都道府県・広域通信制及び混成課程による合同チームではないこと。
- ④ 合同チームの編成期間は、当該大会（上位大会を含む）終了時までとする。

## 2 学校の統廃合に伴う複数校合同チームの大会参加について

- (1) 統廃合の当該校に在籍する生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで大会に参加することを認める。
- (2) 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。
- (3) 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。
- (4) 上位大会に出場することができる。

## 3 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について

- (1) 部員不足に伴う複数校合同チームのブロック予選会及び県大会出場を認める。原則上位大会への出場は認められない。但し、全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」により、以下の団体競技は上位大会に出場することができる。

※上位大会とは**高体連主催大会**をいう：県大会、全九州高等学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会等

水球 バasketボール バレーボール ハンドボール サッカー  
ラグビーフットボール ソフトボール ホッケー アイスホッケー (計9競技)

- (2) 上記(1)の9競技におけるチーム編成の条件、大会出場に関する詳細は、全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
- (3) 合同チームを編成する場合は、勝利至上主義的発想で行われることのないように十分留意をする。
- (4) 合同チームによる参加を希望するチームは、当該校の校長の承認の上、当該専門部に「合同チームによる大会参加申請書」(様式1)を提出し、専門部の確認、高体連会長の承認(様式2)を得た上で参加申込を行う。
- (5) 引率責任者は、校長の認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、部活動指導員(地方公務員法第22条の2に示された者)又は校長とする。但し、やむを得ない場合は、各校の校長が合意した代表引率とする。
- (6) 合同チームの監督・コーチ等は、校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償保険(スポーツ保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (7) 合同チームの参加料(県大会、九州大会、全国大会)・引率に係る経費等は、各校で協議し按分する。
- (8) 新人大会における複数校合同チームの上位大会(九州・全国)出場は、主催競技団体が定める上位大会の実施要項に合せて、競技専門部毎に新人大会開催要項内に定める。

#### 《合同チームによる大会参加の流れ》

